

尾張旭市教育委員会

(令和3年6月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（6月）定例会会議録

- 1 日 時 令和3年6月9日（水）午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（2）
- 3 出 席 者 教育長 河 村 晋
委 員 堀 祐 子
委 員 伊 藤 智 成
委 員 松 尾 功
- 4 欠 席 者 委 員 山 本 真依子
- 5 出席職員 教育部長 三 浦 明
管理指導主事 伊 藤 彰 浩
教育政策課長 田 島 祥 三
学校給食センター所長 松 原 友 雄
生涯学習課長 坂 田 みどり
図書館長 三 浦 明 美
文化スポーツ課長 加 藤 剛
指導主事 松 原 幸 平
教育政策課係長 中 川 暢 頤
教育政策課副主幹 稲 生 さより
- 6 傍 聽 者 1名
- 7 会議に付した事件
- (1) 第14号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について
 - (2) 第15号議案 尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命について
 - (3) 第16号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから6月定例教育委員会を開催します。なお、山本委員より欠席届が出ております。</p> <p>さて、例年より早い5月16日に過去2番目の速さということで梅雨入りが発表されましたが、梅雨という気配より暑さが増してきました。近年の異常気象から、どのようにしていくのか少し気になる所でございます。</p> <p>こうした気象に関する発表は、私たちの命を守る防災情報としてとても大切な情報であります。梅雨の季節には大雨、豪雨といった大きな災害も起こる可能性があります。命を守る情報としてしっかりと注意していただきたいと思います。</p> <p>災害となるとコロナ、熱中症も対策をしていかなければなりません。コロナ禍での事故として男児が持久走後に死亡したというニュースは、確認はできていないものの、マスクを着けて体育の授業を受けていたのではということで、あらためて体育の授業で十分な呼吸ができなくなる危険性から「マスクの着用は必要ない」とし周知もしております。こうした事故が起こらないようにするのが私たちの役割でもあります。よろしくお願いします。</p> <p>今月20日には緊急事態宣言が期限をむかえ、ワクチン接種とともに良い方向へ早く進んでいくことを望んでいます。</p> <p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、5月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、5月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は堀委員を指名しますので、後ほどお願ひします。</p>

	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明) ・6月校長会議等について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について ・情報公開請求について ・年齢別人口からみた学校別・児童生徒数とクラス数について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
教育長	後援・推薦行事の明るい選挙啓発ポスターコンクールですが、今回の申請は、尾張旭市選挙管理委員会から提出されています。全国規模で行われているということですが、市で選出されたポスターが県や国で選考され表彰を受けるのでしょうか。あるいは、市単独で表彰を行っているのでしょうか。
教育政策課長	申請は、尾張旭市選挙管理委員会からですが、ポスター募集の事業につきましては、公益財団法人明るい選挙推進協会を中心に都道府県や市町村の選挙管理委員会でそれぞれの主催で行われるものです。尾張旭市で選考されたものにつきましてはその後、第2次審査として地方審査に、第3次審査の中央審査として国の審査に上がっていくというコンクールになっています。
教育長	優秀な作品であれば、国の審査に上がっていくんですね。
	毎年この時期に、年齢別人口からみた学校別・児童生徒数とクラス数についての見込みを出していただいていると思います。旭小学校や西中学校の整備をしていく予定になっていると思いますが、説明の中で東栄小学校のクラス数が上限になり注視していきたいということですが、令和6年度にクラス数上限になるということは、いつ頃から増築について検

	討を進める予定なのでしょうか。
教育政策課長	東栄小学校については注視していくところですが、現時点では上限丁度というところで、それを超えるという見込みは持っていません。令和6年度以降につきましては、少し減っていくという推計ですので、旭小学校や西中学校のように増築が必要だとは考えていません。
教 育 長	転用可能な教室もかなり精査をされてきてますが、学校によって必要としている特別教室の数に違いがあり、最低限何教室必要かという一定の方針を事務局で検討していただきたいと思います。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明) ・G I G Aスクール構想におけるタブレットの活用状況について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	児童の状況は分かったのですが、先生方のタブレットの活用状況やそれに伴う意見はどうですか。
指 導 主 事	教員の活用状況についてですが、教員側は資料、教材の提示をしています。紙媒体でなく、実物や動画を見せる能够で有効と聞いています。また、子どもたちに、個別にドリル学習ができるので有効的な活用ができていると思います。
堀 委 員	タブレットについて、子どもたちや家庭に対して使い方がルールの説明はしていただいているのですか。
指 導 主 事	子どもたちに対しては、タブレットの使用上の約束を学校で確実に指導してから使わせるようにしています。保護者に対しても、タブレットの持ち帰りの約束を事前に周知するとともに、タブレット上でも使い方を簡単に見ることができるようなアイコンを作り、家庭でも約束を確認できるようにして持ち帰りをさせています。
堀 委 員	今後、タブレットを使う場面が増えることで情報モラルを身に付ける

	ことが必要になってくると思います。また、子どもたちにとって一番大切とされているコミュニケーションの機会が少くなるのではないかと思っています。タブレットの活用が進む中で友達とのように関わっていくと考えているのでしょうか。
指導主事	情報モラルに関する指導は、学校の教員だけでなく通信会社の方などの外部講師をお招きして、学校の中でニーズにあった情報モラル教育をしていきたいと考えています。また、友達とのコミュニケーションについては、ご指摘のとおりタブレットを使っていると、タブレットが中心になってしまふことが危惧されますが、タブレットに入っているアプリの中に、スクールタクトという子どもたちが撮った写真を情報共有し、学習を高めていけるアプリが入っています。紙学習とタブレット学習のバランスということもあります、新しい学習指導要領の中では、主体的、対話的に深い学びということで、「対話」についても新しい学習指導要領では重視しているところですので、タブレットだけに頼るのではなく、従前のコミュニケーション能力の育成を学校の中で行っていかなくてはならないと考えているところです。
松尾委員	タブレットは、持ち帰ると故障や破損、紛失が起こるかもしれません、それに対する対策はどうされていますか。
指導主事	破損等については、リース物件で損害補償に入っていますので、故意による破損等でなければ補償が使えます。
伊藤委員	タブレットに導入されているアプリの中で、Teamsミーティングアプリというのは、どういうものですか。
指導主事	Teamsは、マイクロソフト社が作成したミーティングアプリになり、ズームのようなことができます。セキュリティ面についても、ズームより高くアカウントの登録がないと使用できません。さらにマイクロソフト社が作っているため、ワード、パワーポイント、エクセルと連携することもできるという可能性が高いものと捉えています。
教育長	一人一台のタブレットの活用について、様々な観点で委員の皆さん

	から沢山のご意見ご質問をいただきました。使い勝手や今後の方向性、効果や使用している時の状況の質問があったと思います。タブレットを導入することによって、どれくらい教員の多忙が解消されているのか、導入時ですので様々な点で時間がかかることが多いと思いますが、授業の準備などが今後軽減されるのか、具体的な例があれば教えていただきたいです。
指導主事	多忙化解消というところの観点からいければ、スクールタクトの中で授業の教材は準備することができるのですが、委託業者に、学校間を問わず県外も含めて、色々な場所で作成した教材で共有できるのもないかという質問をしているところでございます。共有したものを上手く活用できるようになれば、よい事例を使って授業をすることができるので多忙化解消に繋がると思っています。
教育長	様々な形で授業の準備をすると思います。ICT化により継続的に簡単に変更できることもありますので、色々な部分で共有ができるようにしていただきたいと思います。
教育長	他に質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・社会教育施設における新型コロナウイルス対策について
教育長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。 新型コロナウイルスの対策によって、様々な方策が考えられています。 その方策は、新型コロナウイルスが終了したから対策の内容を変えるのではなく、新しいICTを活用した講座やライブビューイングを活用した催し物のイベントも、新型コロナウイルス終了後もしっかり活用して更なる取り組みをしていただきたいです。是非ともよろしくお願いします。
教育長	他に質問はございませんか。

	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付 議事件に入ります。
	「第14号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について」審議 します。事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(資料に基づき説明) ・第14号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり ましたらお願いします。
	(無しの声) 無いようですので、「第14号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の 委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決) 次に「第15号議案 尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命につい て」審議します。事務局から説明をお願いします。
給食センター所長	(資料に基づき説明) ・第15号議案 尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり ましたらお願いします。
	(無しの声) 無いようですので、「第15号議案 尾張旭市学校給食運営委員会委 員の任命について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決) 次に「第16号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」 審議します。事務局から説明をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明) ・第16号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり

	ましたらお願ひします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第16号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
教 育 長	次に、次第の5その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	それでは、これをもちまして、6月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後2時42分
	教育長 沢村 智
	委 員 山本 真衣子

